



## 通所介護サービス(デイサービス)利用料金

介護保険内  
負担額



処遇改善  
加算



介護保険外  
負担額



ご利用  
料金

- ・通所介護費
- ・入浴介助加算

- ・食費
- ・支給限度超過分など

### ○利用料金例○

当事業所は通常規模型通所介護、サービス提供時間7時間以上8時間未満が基本になります

食事には消費税が加算されます

<負担割合1割の方が1日利用した場合の内訳>

要介護度	介護保険内				処遇改善 加算 (概算)	介護保険外 食費 (円)	ご利用料金 (円)
	通所介護 (単位)	入浴加算 (単位)	合計 (単位)	負担額 (円)			
要介護1	648	50	698	698	41	550	<b>1,289</b>
要介護2	765	50	815	815	48	550	<b>1,413</b>
要介護3	887	50	937	937	55	550	<b>1,542</b>
要介護4	1,008	50	1,058	1,058	62	550	<b>1,670</b>
要介護5	1,130	50	1,180	1,180	70	550	<b>1,800</b>

#### ● 通所介護費

各事業所の規模・サービス提供時間・介護度により定められ、1単位10円を基本として計算します

#### ● 自己負担額

「介護保険負担割合証」に自己負担割合が記載されており、個人や世帯の所得で決められています  
1割からの負担ですが、所得が多い場合は2割、3割負担になる場合があります

#### ● 入浴介助加算

入浴した場合のみいただきます

#### ● 介護保険外サービス(食費、支給限度超過分など)

全額自己負担になります

食事は1日あたり昼食が500円、おやつが50円となります

#### ● 介護職員処遇改善加算

国によって定められており、区分支給限度額の対象外になります

当施設は介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得し、1ヶ月合計単位数×5.9%で算定しています

#### ● 送迎が不要な場合

ご家族などの送迎があった場合は、負担額から片道につき47単位減算します